検討の進め方について（案）

資料1

＜経緯＞

○　文部科学省では、平成29年10月に設置した検討会議での議論を受けて、平成31年３月に初等中等教育局長通知「学校における医療的ケアの今後の対応について」を発出。

○　この間、学校における医療的ケアを取り巻く環境は様変わりしつつあることから、学校や教育委員会等における現状や課題などを踏まえながら、今後の在り方について再度検討するため、今回、本有識者会議を設置。

＜検討の進め方（案）＞

第１回会議（本日）

１．学校における医療的ケアの現状等について、事務局から説明

２．学校や教育委員会等における現状や課題等を踏まえ、各委員から意見聴取【１人３分以内】

第２回会議（次回）以降

１．本日の会議（第１回会議）で示された各委員の意見をもとに、以下の論点ごとに「取りまとめ（案）」※を事務局から提示

※平成31年３月に文部科学省が発出した初等中等教育局長通知「学校における医療的ケアの今後の対応について」をベースに作成

論点：（１）学校における医療的ケアの基本的な考え方
（２）教育委員会等による体制整備の在り方
（３）学校における実施体制の在り方
（４）その他

２．事務局から提示された「取りまとめ（案）」をもとに、検討を進める。